

# 四半期報告書

(第145期第3四半期)

株式会社 百十四銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊智樹
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 豊嶋正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京公務担当部長兼東京事務所長 綾田裕次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	55,923	62,216	74,690
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	11,454	19,597	10,854
四半期純利益	百万円	6,796	11,985	—
当期純利益	百万円	—	—	5,851
四半期包括利益	百万円	7,104	20,396	—
包括利益	百万円	—	—	25,767
純資産額	百万円	232,807	268,140	251,422
総資産額	百万円	4,093,766	4,306,380	4,134,329
1株当たり四半期純利益金額	円	22.42	39.58	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	19.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	22.39	39.52	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	19.27
自己資本比率	%	5.29	5.83	5.68
信託財産額	百万円	228	228	228

		平成24年度第3四半期 連結会計期間	平成25年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.22	13.07

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計—(四半期)期末新株予約権—(四半期)期末少数株主持分を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### ・金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の機動的な財政政策や日本銀行の金融緩和政策のもと、企業生産が緩やかに増加したほか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり住宅投資が増加し、また、個人消費も持ち直すなど、景気は緩やかに回復しました。

地元香川県においても、住宅投資や公共投資が増加傾向となったほか、企業の生産活動や個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、企業の景況感改善や一段の円安進行などを背景に、当第3四半期連結会計期間末の日経平均株価は前連結会計年度末比3,893円40銭高の16,291円31銭となり、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、前連結会計年度末比0.175%上昇して0.735%となりました。また、為替相場につきましては前連結会計年度末比11円34銭円安の105円39銭となりました。

##### ・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

###### (預金業務)

公共預金が減少しましたが、法人及び個人預金が増加したことにより、当第3四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比1,872億円増加して3兆6,079億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比1,208億円増加して3兆7,732億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の預り資産残高は、個人年金保険が増加しましたが、公共債及び投資信託の減少により、前連結会計年度末比55億円減少して3,727億円となりました。

###### (貸出業務)

法人、個人及び公共向け貸出金がいずれも増加したことにより、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比767億円増加して2兆6,051億円となりました。

#### (有価証券)

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比270億円増加して1兆3,454億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比113億円増加して705億円となりました。

#### (損益)

##### ①経常収益

金利低下などに伴い資金運用収益が減少しましたが、国債等債券売却益の増加などによるその他業務収益の増加及び貸倒引当金戻入益の計上などによるその他経常収益の増加により、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比62億93百万円増加して622億16百万円となりました。

##### ②経常費用

国債等債券売却損の増加などによりその他業務費用が増加しましたが、株式等償却の減少及び不良債権処理費用の減少などによるその他経常費用の減少により、当第3四半期連結累計期間の経常費用は、前第3四半期連結累計期間比18億49百万円減少して426億19百万円となりました。

##### ③経常利益、四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比81億43百万円増加して195億97百万円となり、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比51億89百万円増加して119億85百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

##### ①銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比67億11百万円増加して562億10百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比81億21百万円増加して182億61百万円を計上しました。

##### ②リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比2億41百万円減少して55億55百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比2億17百万円増加して3億49百万円を計上しました。

##### ③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比5億84百万円減少して42億12百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比15百万円減少して13億16百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で314億1百万円、「国際業務部門」で25億91百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結累計期間比18億53百万円減少して339億92百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比5億47百万円増加して60億99百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比23億34百万円増加して41億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	33,555	2,289	—	35,845
	当第3四半期連結累計期間	31,401	2,591	—	33,992
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	35,618	2,915	152	38,380
	当第3四半期連結累計期間	33,293	3,353	172	36,475
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,062	626	152	2,535
	当第3四半期連結累計期間	1,892	762	172	2,482
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,426	126	—	5,552
	当第3四半期連結累計期間	5,975	123	—	6,099
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,294	173	—	7,468
	当第3四半期連結累計期間	7,867	178	—	8,045
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,868	46	—	1,915
	当第3四半期連結累計期間	1,891	54	—	1,946
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,146	664	—	1,810
	当第3四半期連結累計期間	3,420	723	—	4,144
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,775	664	—	2,439
	当第3四半期連結累計期間	4,961	855	—	5,817
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	629	—	—	629
	当第3四半期連結累計期間	1,541	131	—	1,672

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円）を控除して表示しております。



### 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比5億77百万円増加して80億45百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は25億44百万円と全体の31.6%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比31百万円増加して19億46百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は4億92百万円と全体の25.2%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,294	173	7,468
	当第3四半期連結累計期間	7,867	178	8,045
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	859	—	859
	当第3四半期連結累計期間	855	—	855
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,440	143	2,584
	当第3四半期連結累計期間	2,402	142	2,544
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	895	—	895
	当第3四半期連結累計期間	1,448	—	1,448
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	113	—	113
	当第3四半期連結累計期間	110	—	110
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	386	29	416
	当第3四半期連結累計期間	303	35	339
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,868	46	1,915
	当第3四半期連結累計期間	1,891	54	1,946
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	461	12	473
	当第3四半期連結累計期間	479	13	492

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

### 国内・国際業務部門別預金残高の状況

#### ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,289,290	86,874	3,376,165
	当第3四半期連結会計期間	3,502,496	105,474	3,607,970
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,762,305	—	1,762,305
	当第3四半期連結会計期間	1,904,144	—	1,904,144
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,506,186	—	1,506,186
	当第3四半期連結会計期間	1,579,700	—	1,579,700
うちその他	前第3四半期連結会計期間	20,798	86,874	107,673
	当第3四半期連結会計期間	18,651	105,474	124,125
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	209,726	—	209,726
	当第3四半期連結会計期間	165,296	—	165,296
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,499,017	86,874	3,585,892
	当第3四半期連結会計期間	3,667,792	105,474	3,773,267

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,472,748	100.00	2,605,180	100.00
製造業	495,218	20.03	509,419	19.55
農業, 林業	2,070	0.08	2,761	0.11
漁業	4,118	0.17	3,123	0.12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,325	0.21	5,773	0.22
建設業	82,574	3.34	82,200	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	43,413	1.76	51,662	1.98
情報通信業	13,659	0.55	12,232	0.47
運輸業, 郵便業	148,163	5.99	155,269	5.96
卸売業, 小売業	324,735	13.13	340,931	13.09
金融業, 保険業	98,063	3.97	95,198	3.65
不動産業, 物品賃貸業	259,894	10.51	265,330	10.18
宿泊業	8,165	0.33	8,832	0.34
飲食業	16,652	0.67	17,631	0.68
医療・福祉	75,355	3.05	82,287	3.16
その他のサービス	86,347	3.49	79,722	3.06
地方公共団体	218,570	8.84	271,006	10.40
その他	590,415	23.88	621,792	23.87
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,472,748	—	2,605,180	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	83.92	191	83.92
信託受益権	9	4.03	9	3.98
現金預け金	27	12.05	27	12.10
合計	228	100.00	228	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	228	100.00	228	100.00
合計	228	100.00	228	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当第3四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 1,000株であります。
計	310,076,069	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	310,076	—	37,322	—	24,920

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 6,348,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 301,722,000	301,722	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 2,006,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	301,722	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式2,094,000株(議決権の数2,094個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式287株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	6,348,000	2,094,000	8,442,000	2.72
計	—	6,348,000	2,094,000	8,442,000	2.72

(注) 1. 「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は9,805,067株(うち完全議決権株式9,805,000株、単元未満株式67株)であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	136,427	201,483
コールローン及び買入手形	6,301	—
買入金銭債権	33,867	37,965
商品有価証券	49	160
金銭の信託	4,901	4,965
有価証券	※2 1,318,404	※2 1,345,415
貸出金	※1 2,528,403	※1 2,605,180
外国為替	7,382	9,021
リース債権及びリース投資資産	17,010	16,923
その他資産	40,498	38,965
有形固定資産	44,910	45,311
無形固定資産	4,996	4,715
繰延税金資産	1,629	1,612
支払承諾見返	15,882	17,106
貸倒引当金	△26,335	△22,443
資産の部合計	4,134,329	4,306,380
<b>負債の部</b>		
預金	3,420,759	3,607,970
譲渡性預金	231,706	165,296
コールマネー及び売渡手形	51,915	36,886
債券貸借取引受入担保金	—	7,561
借入金	73,654	107,245
外国為替	579	164
社債	10,000	10,000
その他負債	68,436	72,317
役員賞与引当金	19	—
退職給付引当金	504	290
役員退職慰労引当金	55	43
睡眠預金払戻損失引当金	481	427
偶発損失引当金	135	113
繰延税金負債	1,947	5,994
再評価に係る繰延税金負債	6,828	6,820
支払承諾	15,882	17,106
負債の部合計	3,882,906	4,038,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	129,575	139,442
自己株式	△2,935	△4,215
株主資本合計	188,882	197,470
その他有価証券評価差額金	38,173	45,488
繰延ヘッジ損益	△136	132
土地再評価差額金	8,057	8,045
その他の包括利益累計額合計	46,095	53,667
新株予約権	120	142
少数株主持分	16,324	16,860
純資産の部合計	251,422	268,140
負債及び純資産の部合計	4,134,329	4,306,380



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	55,923	62,216
資金運用収益	38,380	36,475
(うち貸出金利息)	27,160	25,884
(うち有価証券利息配当金)	10,948	10,275
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,468	8,045
その他業務収益	2,439	5,817
その他経常収益	※1 7,634	※1 11,878
経常費用	44,468	42,619
資金調達費用	2,538	2,484
(うち預金利息)	1,485	1,440
役務取引等費用	1,915	1,946
その他業務費用	629	1,672
営業経費	30,464	30,264
その他経常費用	※2 8,920	※2 6,250
経常利益	11,454	19,597
特別利益	277	13
固定資産処分益	277	13
特別損失	429	146
固定資産処分損	378	122
減損損失	51	24
税金等調整前四半期純利益	11,303	19,463
法人税等	3,692	6,662
少数株主損益調整前四半期純利益	7,610	12,800
少数株主利益	813	815
四半期純利益	6,796	11,985

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,610	12,800
その他の包括利益	△506	7,595
その他有価証券評価差額金	△786	7,326
繰延ヘッジ損益	280	269
四半期包括利益	7,104	20,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,333	19,568
少数株主に係る四半期包括利益	770	827

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	2,381百万円	1,705百万円
延滞債権額	45,633百万円	42,429百万円
3ヵ月以上延滞債権額	423百万円	304百万円
貸出条件緩和債権額	30,734百万円	29,215百万円
合計額	79,172百万円	73,654百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	15,726百万円	15,779百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	145百万円	2,409百万円
償却債権取立益	978百万円	2,254百万円
株式等売却益	191百万円	1,050百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸出金償却	2,589百万円	1,601百万円
株式等償却	1,517百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,673百万円	2,536百万円
のれんの償却額	19百万円	19百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,059	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,061	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注)平成24年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。また、平成24年11月9日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,062	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注)平成25年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。また、平成25年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,215	5,193	54,408	1,515	55,923	—	55,923
セグメント間の内部経常収益	284	603	888	3,281	4,169	△4,169	—
計	49,499	5,796	55,296	4,796	60,092	△4,169	55,923
セグメント利益	10,140	132	10,273	1,331	11,605	△150	11,454

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△150百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び処分予定資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、51百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	55,665	5,045	60,711	1,505	62,216	—	62,216
セグメント間の内部経常収益	544	509	1,054	2,706	3,761	△3,761	—
計	56,210	5,555	61,765	4,212	65,977	△3,761	62,216
セグメント利益	18,261	349	18,610	1,316	19,927	△330	19,597

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△330百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び処分予定資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、24百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	89,066	122,191	33,124
債券	1,050,880	1,076,956	26,075
国債	522,317	533,347	11,030
地方債	247,426	256,309	8,883
社債	281,136	287,298	6,162
その他	116,252	116,281	28
合計	1,256,199	1,315,428	59,229

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	86,732	143,683	56,950
債券	1,038,392	1,052,432	14,039
国債	665,729	673,253	7,523
地方債	166,052	170,618	4,566
社債	206,610	208,560	1,949
その他	146,644	146,206	△437
合計	1,271,769	1,342,323	70,553

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,712百万円(うち、株式1,412百万円、その他1,300百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	22.42	39.58
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	6,796	11,985
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	6,796	11,985
普通株式の期中平均株式数	千株	303,141	302,787
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	22.39	39.52
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	359	429
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成25年11月11日開催の取締役会において、第145期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,055百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めておりません。  
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の第145期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。